

第5回浜松市立中学校における「学校に着ていく服」のあり方検討委員会 会議録

1 委員長あいさつ

(奥家委員長)

- ・第3回で議論が広がり、人権教育をどうすべきかというところまで話が及んだ。
- ・第4回では、人権教育なども含めそれをどのように「学校に着ていく服」のあり方を考える中に盛り込み、フォーカスしていくかを考えた。
- ・今回は、第3回と書面開催である第4回の2つの協議の事項の振り返りをさせていただき、それに対するご意見を確認、共有をさせていただきたい。
- ・振り返りの後、第5回の協議に入り、検討に係る論点、「学校に着ていく服」の理念、目指す方向性またロードマップの方向性について提案させていただく。

2 振り返り

(奥家委員長)

- ・第3回と第4回の協議事項の振り返り、それから、それに対する皆様からのご意見を改めて確認した後、共有を図りたい。

(事務局)

※資料1、資料2に基づき事務局から説明

(静岡県立大学 犬塚教授)

- ・流れが「制服」という言葉から「学校に着ていく服」にしていくという方向へ変わったということで、より多様性あるいは生徒の自主性を尊重するという方向に変わったという流れについて委員が合意されたということで良かったと思う。
- ・どのようにゴールを定め、そこに向かってどういうロードマップにしていくかということが、一番大変だろうと思う。大きな理念や方向性は大枠で皆さんが合意されていると思うが、そこを実現するプロセスは、最後になればなるほど詰めなくてはいけない部分が色々ある。
- ・いつまでも議論が拡散するのはよくないので、ある程度事務局から方向性を示した上で、そこに即して、より具体的に議論が進めばいいのではないかなと思う。
- ・5ページ以降の「学校に着ていく服」の検討の必要性ということで、この3点に集約されたことで分かりやすくなったと思う。

(東京都立大学 丹野教授)

- ・全体としてはいいと思う。
- ・最終的には学校と地域で選んでもらう形になったと思うので、スピードは一律に決まってないし、各学校が各地域を通して話し合い、自分たちで標準服型にするのか、制服型にするのか、それとも私服でもいいというような判断を下すことも自由だしという、各学校単位としたところでの話し合いというところと、こちら側からはある程度のスピード感の目安を提示するが、各学校単位で考えてもらわなければいけないので、早く始まってしまいうところが出れば、周りを見てから始まるということも出るということの了解があったのかなと思う。

- ・私は今、川崎市の「子ども子育て会議」に参加しており、幼稚園・保育園、小学校を、学童などを含めて、今後7年間ぐらいの期間で市の中でどれだけ用意するのかということを協議している。
- ・川崎市で考えているのは、少子化が急速に進む中で、保育園や幼稚園は一番最初に需要が減ってしまうということがあり、川崎市の推測では、今後7年間で0歳児が去年と比べて3割減少する。それが最も楽観的な見通しである。
- ・楽観的な見通しで3割減ってしまうことになる一方で、ケアが必要で色々な対処をしなくてはいけない家庭というものは増えていくことが予測されるので、質は上昇させなければいけない。しかも、対処しなくてはいけない子供の数自体は減ってしまうということを考えると、施設数は減ることを念頭に置かなければならない。また、首都圏の特徴として、小学校の同級生の半分以上が私立に進学する。そうすると、公立の場合だと、小学校が増えても中学校は減るという現象が起きる。
- ・大きな人口減少等を含めると、浜松市においても、場合によっては中学校の数を減らすとか、統廃合というようなことも考えられる。
- ・制服については、新しいルールを作ったら20年間ぐらいそのルールでいくと思う。人口減少であったり、将来の統廃合であったり、そういったところもある程度考えた上で、自分たちの服というものをどうするのかということを考えてもいいのではないのかと思う。

（奥家委員長）

- ・子供の数は、0歳児に近づけば近づくほど減少の程度が大きくなっているというのは、本市でも同様の状況ということになる。また、小中学校の減少に伴い、小学校中学校の数はどうするということも、当然長期的にはあるが、基本的に本市の場合は、行政側のニーズ、単なる数合わせで統廃合を決めていくという方針にはしていない。
- ・学校は子供たちが通う施設ではあるけれども、今や地域が集うためのコアの施設になっているということがあり、特に浜松の場合はそういった色合いが強いので、地域のコアな施設をどうするかという視点で考えていかなければいけないということもある。
- ・本当に子供たちがいなくなってしまうてみたい状況が起こっている地域もあるが、そういう特別な事情がない限りは、いわゆる数合わせで施設を統合するという話にはしないようにと思う。いずれにしても、長期になればなるほど、視野に入れる必要があるのかなと思う。

3 協議（1）

- ・それでは、協議事項の（1）に移る。「学校に着ていく服」のあり方の検討に係る論点、次第では再提案ということになっている。

（事務局）

※資料3に基づき事務局から説明

（奥家委員長）

- ・検討に係る論点については、第4回の資料1で、修正版ということで、論点を3つにして、ご提案をさせていただいた。そうしたところ、様々なご意見をいただき、6つの論点として新規も含

めて組み替えをしたところである。

- ・内容的に大きな変更はないが、協議の順番として、先に検討に必要な観点や、市の取組を協議しながら、そうした内容が整理された上で、最終的に論点6のロードマップの作成に進んでいくのが良いのではないかとというのが今回の再提案の流れということになるかと思う。
- ・この検討会は、重要なのはこれまでも議論されているように、子供たちが学校に着ていく服を生徒一人一人が自ら選択をしていく。そうしたことを、一人一人が自分で決められる。そういう環境が、学校、家庭、地域にあるんだということの共通理解、もしくは通っている学校の中での環境が整えられていくことだろうということだと思う。
- ・それらをどのように学校の中でつくり出していけばいいかを示していく。それがこの委員会の1つの使命だと思っている。そうした使命を帯びつつ、その中でこうした形で論点を整理し、1つ1つ検討し固めていき、最終的にそれをロードマップという形で、こんな流れで決めていくのがいいのではないかとこのものを最終的な形として示せばいい。

(東京都立大学 丹野教授)

- ・新しい標準服にすることなどが決まったときに、ある種の移行期みたいな時間を想定したほうがいいと思う。例えば、兄弟でお兄ちゃんの服をもらうはずだったと思っていたのが、ルールが変わったから、お兄ちゃんの服が着られなくなったというようなことは良くないと思う。
- ・今あるものが使える人たちは使える。だけどそれ以外のルールができた部分について使いたい、使えるようなことがあった上で、ゆっくりと変わってくものをイメージするのか。いきなりルールが変わったから、以前の制服を着ていた人の弟さんなどがおさがりを着られないというようなことになるのか。どういうふうにつながっていくのかというのは、ある程度イメージしておいたほうがいいのかと思う。

(奥家委員長)

- ・現行で言うと、多くの学校は、いわゆる制服、ここでいう狭義の制服という形になっている。一部の学校では、そうした取組から脱却をするなど、新たな視点で検討を独自に進めていただいている学校もあるという状況である。
- ・これから我々が示していく、学校に着ていく服のあり方や、制度が変わったときにどう移行していくかということは非常に大きくなると思う。

(事務局)

- ・今の制服をやめてしまい、新しいものだけにするというようなことは、事務局としては想定をしていないところである。
- ・議論が、子供たちの選択肢を増やすというところにあるので、今の制服が好きで着ていきたいという生徒がいる以上は、それをやめて新しいルールにするというよりは、それを含めてもう少し範囲を広げるというような議論ということで学校に着ていく服を定義していきたい。
- ・学校によっては、生徒が今の制服をすべてやめてしまうという方向に行ってしまうことがあるかもしれないが、今の制服を着たいという生徒のことはどうかなというところも含めて、すべて変えてしまうような議論にならないように、その理解をして、話し合いの協議に入っていくというのが必要だと考える。

(奥家委員長)

- ・あくまでも最終的に決めていくのは、各学校単位ということになるので、そのような学校が出てくるかもしれない。
- ・第4回の資料2の中で、定義・位置付けという概念図をお示ししたが、大枠の四角の中に、小さい四角で制服というのは一応残してある。新しいやり方が決まったとしても、現行の制服が存続することは、想定として十分ある。

(浜松男女共同参画推進協会 道喜理事長)

- ・去年の浜松市の制服に関する取組状況調査では、浜松市の48校のうち「検討または検討中」が40.8%、「検討していない」が29.2%であった。これが1年前なので、もうすでに自分たちでリニューアルしたという学校が、この1年に増えたかというのが知りたい。
- ・昨年の時点だと、検討を開始していない学校が6割ぐらいだったので、それが今どうなったのかなというのは気になる。変わった中で、本委員会が検討していこうとしているところから外れる場合も考えられるので、そういう学校があるのであれば早めに進めないといけないと思う。
- ・新しい制服導入の検討を開始していない主な理由としては、生徒からの要望がないというのが、48%で半分ぐらいであった。生徒から要望があれば、学校も動かざるをえないのかなという、ロードマップをスタートするにあたっては、生徒を動かす仕組みも必要だと思う。
- ・娘が通う中学校では、生徒が中心となり、校長に掛け合ったことで、今まで靴下と靴が白だけだったものが自由になった。生徒に対して、他の学校ではこういう取組があるんだよということで、アクションを促すことも大事だと思う。
- ・靴が自由になったことで、問題のある靴を履いてくる生徒はいないし、自分たちでそれぞれ考えて、自分の履きたいものを履いてきている。特段それで何か問題になったなどは聞いていない。

(奥家委員長)

- ・質問があった数値的な部分については、事務局からあるか。

(事務局)

- ・具体的な数値は無いが、今考えているような枠組みを少し変えた学校があると聞いている。
- ・本委員会の議論を注視しているというような学校も出てきていると伺っている。

(奥家委員長)

- ・我々の議論は去年から始まっており、当然それをもうやっている学校がある。そこに我々が途中から入ってくる形になるので、うまく合流できるかどうかは考えなくてはならない。
- ・かなり裾野のところまで検討しながら最終的にロードマップづくりの指針を示すということになるので、先行している学校がその視点を持っているかどうかの確認はある程度しておく必要がある。
- ・例えば、心理的安全性はここに出てきた議論であり、あえて心理的安全性という言葉を使わないまでも、先行する中学校で決めた学校に着ていく服が、受け入れられて、みんなが満足しているかどうかを確認しながら、必要であれば我々がお示しするようなものを参考に多少の手直しもしていただく必要は出てくると思う。
- ・先行する学校の様子は調べてみる必要があると思う。

(浜松国際交流協会 岡田氏)

- ・それぞれの学校に検討してもらうことになる、転校したときにその学校にまた対応しないといけなくなる。外国籍の場合は、特に転校が多いので、保護者の経済的な負担になってしまうと思う。
- ・人口の減少に伴い、いろんな国の方々が家族と一緒に入国できるようになってきている。それにも対応できるように考えないといけないと思う。

(奥家委員長)

- ・転校の話は、新しい視点である。当然今まであったが、やはり転校は多いか。

(南瀬教育支援課長)

- ・市内の転校は中学生でもある。

(奥家委員長)

- ・市内の転校では、子供たち本人が起因でということとはほとんどない状況だと思う。転校しても使っていけるといいなということもあると思うので、その辺の施策といったものも視点としては必要だと考える。
- ・外国籍の子供たちは、この先の5年間で少なくとも倍増するだろうと考えている。外国人の生徒たちに対する「学校に着ていく服」のあり方というのは、ある程度のガイドラインを用意していく必要はあると思う。
- ・外国にルーツを持つ子供たちが市内に増えていくということは想定をした上で、この「学校に着ていく服」のあり方についても検討する必要があると思う。

(浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表)

- ・先行してリニューアルした学校については、これから調査をするということか。

(奥家委員長)

- ・今は調査をしているわけではなく、漏れ聞こえてくるような断片的に情報を掴んでいる。

(浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表)

- ・今後調査をするのであればどういうふうに変えたのかだけでなく、どのようなルールになっているのかということも調査して欲しい。
- ・戸籍が女子の生徒が女子用のスラックスを履けることと、男子用のスラックスを履けるということとは話が全然別である。また、戸籍が男子の生徒がスカート履けるルールになっているかどうかは別の話である。どういうルールになっているのかということがひとつの重要なポイントだと考える。
- ・そのルールが本当に子供たちに届いているのかも重要である。例えば、戸籍が女子の生徒は全員選択できるとして女子用のスラックスを導入したのに、子供たちが知らないという学校もある。それは、学校が子供たちに正しく知らせていないということが考えられる。説明のプリントが一枚配られただけなので、そもそも全ての女子生徒が自分が選べると思っていない、トランスジェンダーで先生に相談し、許可を得た人しか選べないと思っている、ことが考えられる。

- ・女子用のスラックスを買ったけど履けないという女子生徒もいる。それは、正しい周知がされていないため他の子たちの目が怖くて履けないなどの理由からである。
- ・しっかりと子供たちに対してルールの説明がされていないと、子供たちが選択できない。選択できなければルールだけ変わっても仕方がない。
- ・生徒のアクションを促すことについては賛成である。先ほどの説明の中に中学生と保護者向けのたよりを出したと見せていただいたが、あの内容で中学生は理解できるか。

(浜北北部中学校 中野校長)

- ・発達段階や状況にもよるが、文字が多く、決定的な内容ではないので、途中経過を知るぐらいの段階だと思う。

(浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表)

- ・このプリントを見て、子供たちがこの検討委員会での議論を自分たちのことだと思えないのではないと思う。
- ・子供たちに聞いてみたところ、大人たちが市立中学の制服を検討していることを中学生たちが知らないという話が出てきた。アンケートはあったけれど、その結果やそれが今どうすすんでいるのかといった話が全くわからないと言われた。
- ・ここにぜひ、中学生や保護者の声を募集しているということを入れて欲しい。思っていることがあったらいつでも教えてほしいということは、最低限入れても良いのではないかなと思う。
- ・制服がいま人権問題として取り上げられていて、今後自分たちの生活が大きく変わるんだということが当事者である中学生の耳に全く届いていない感じがして残念だなと思う。
- ・資料3 論点5の「学校に着ていく服」の実現に向けて必要となる市の取組のところの保護者、地域住民、制服業者に対する「学校に着ていく服」の理解促進に関わる取組の具体例として、「人権と多様性を知らせるための検討」をぜひ入れて欲しいと思う。論点4には、生徒及び教職員の人権と多様性の理解ということが入っているが、「保護者、地域住民、制服業者も含む子供に関わるすべての人たちが、人権と多様性を自分のこととして理解すること」は最低限必要だと思っているので、市の取組の中にぜひ入れて欲しいと思う。

(奥家委員長)

- ・これについては、おっしゃる通り広く市民の方々に知っていただき、理解していただく必要があると考える。行政が非常に苦手なところではあるが、ここで話している情報や我々はこんなことを考えているということを知ってもらえるように工夫をしていきたい。

(ミライ制服すすめ団 夏目団長)

- ・学校がそれぞれのルールを作っていくという点は学校主体になりがちだが、一方で制服を着るのは生徒本人である。第4回の書面案でも、何を誰が中心にこの議論を進めるかということが、どうしても学校づくりという表現になってしまうなどしていた。
- ・それらを突破するためには、情報公開の仕方、透明性、言葉の使い方、子供のアクセスしやすさを工夫して、「今こういう議論がされているんだよ」ということや「他の学校ではこうだけど自分たちはこうなんだな」というような、全体の中で自分を見られる視点が分かるようになるといい

と思う。

- ・例えば、入学説明会で話されたことを上の学年の子供に聞くと知らなかったり、学校の校則が公開されるようになったりしてきているが、せっかく公開されているけれども、それを子供たちは見たらどうだと誰からも言われてないし、それはどういうものかも知らないし、どういうふうに議論が進んでいるのかも分からない。自分たちと他とを比較しようと思ったときに、子供たちがアクセスできるすべがない。それは、生徒を主体に考えたときに、情報のアクセスが余りにも限られているなというふうに思うので、制服検討委員会だよりもすごく大事であり、それを分かりやすい言葉で彼らに届くようにできたらいいなと思う。
- ・そういう意味では、ロードマップを作った後で、子供向けと大人向けにチェックリストのような振り返りツールを作成し、振り返ることができるというのと良い。

（奥家委員長）

- ・校則の話も出たが、子供たちへの周知はどうか。

（浜北北部中学校 中野校長）

- ・学校によって状況は様々であるが、そもそも校則という言葉を使わず、生活のガイドラインというように呼び方をしている。また、数年前の見直しからかなりいろいろなことを削っている。
- ・以前勤めた学校では、靴下の色は当初は白のみだった。私の方からこれどうなのと生徒会に投げかけ、きっかけを作り、子供たちと議論をしたり、保護者にもアンケートとったりして進行した。取組の新聞取材もしていただいたが、生徒会が自分たちの代でそれを変えられたということをしごく誇りに感じてやってくれた他、保護者からも評価を得た。
- ・おそらく、どこの学校もそういったプロセスを本当に大事にしている。制服の件に関しても、アンケートをとるなど、様々な形で子供たちの意見を聞いてやっているということだと思う。
- ・アナウンスについては、学校ホームページで学校の決まりを公開しているのでそれを見ることはもちろん、年度当初や折に触れて学校の決まりのようなものは子供たちにも伝えている
- ・知らないということはもちろんないと思うが、それがダイナミックに変わったときは多分分かると思うが、それが数年経つとこういうものだということでは流されてしまうのは仕方がないことかなと思う。

（奥家委員長）

- ・取組が学校単位になっていて、隣の中学校で何をやっているのかということとはあまりよく分からないというところがある。また、先生は人事異動で学校を変わっていくので、ロードマップの今ここにあるんだよというものがあえれば、新しく来た先生方もそこからまた引き継いでいけると考える。そういう意味でも、ロードマップ的なものがやっぱり必要になると思う。

（静岡県立大学 犬塚教授）

- ・今の方向性では、学校ごとに色々な違いが出てくると思う。最終的には中学校で決めたルールの中で、これだけの選択肢があるから、その中から生徒一人一人が最終的に自己決定して、選べるということを目指してということではよろしいか。

(事務局)

- ・ そのように考えている。

(静岡県立大学 犬塚教授)

- ・ そこが強調されているが、それは本当に簡単に我々がやれますよと言っていいものなのかが気になる場所である。
- ・ 生徒は 100% 自己決定ができる社会的・経済的条件に置かれていない。
- ・ 何らかの意味で、具体的には家族、ジェンダーや社会階層などの制約の中でしか最後は選べない。例えば、10 個の選択肢があり、その 10 個の選択肢から自分ですべて選べるという制度かもしれないが、自分の目の前に 10 個の選択肢があるように見えて、家庭の事情であったり、経済的制約であったり、所属している社会階層であったりの結果として、実は同じ学校の同じ生徒に見える中でも、ある人はその選択肢から 10 個選べるのに、ある人は 5 個しか選べないということが起こり得る。
- ・ しかし、最後はあくまで個人として、その生徒が自分で選んだという形をとるので、いわゆる自己責任論がでてきて、結果としてそうってしまったはずなのだけど、それはあなたが決めたことだから、その決定については自己責任ですという話になってしまうという問題がでてくるのではないか。
- ・ 今はその多様性が非常に重要だということがよく言われる。その多様性を認め合う社会の中で、みんなが包摂される。D & I とよく言われていたが、最近は D と I だけでは駄目なんだということとはよく分かってきた。
- ・ 一見形式的に平等に条件をみんなに与えているようでも、実はその子が置かれている状況に応じて制約があって、自分の意思だけで 100% すべての条件が選べるというわけではない。
- ・ その時に、社会なり大人なり我々が取るべき態度が 2 つあって、「それは致し方ない。だから諦めて。」というのが 1 つである。
- ・ もう 1 つは、社会的な意味で形式的な平等の体裁を取っているけど、実質的平等になってないような、実は所与の条件が制約されてしまっている生徒がいた場合に、公正という観点から考えたら、それだけの選択肢を広げられるような状況を大人や社会が用意してあげることである。でも、お金もないし、人もいないし、生徒すべてに機会の平等を完全に実現した上でこの話に持つていくことはできないということだとすると、すべて自分の意思で決定できる制服ということを強調しすぎるということでは本当にいいのだろうか。
- ・ そのようにするのであれば、そこをきちんと担保するだけの責任がこちらにもあるはずである。
- ・ 例えば、この中でこの服を選びたいけど、高すぎるからやめなければいけないと言われたときに、お金を出して選びたい服が選べるように財政支援ができるのか。細かく言えばそんなことを具体的に考えていく必要がある。
- ・ これはなかなか重い課題で、確かに理想として、本当に自分が選びたいものが 100 パーセント選べますというそういう方向に持つていく流れが悪いとは言っていないし、本来そうあるべきだが、公平性や公正さを謳う以上は、当然それを実現させるための条件をそろえてあげる責任が出てくる。ここのところをどう考えていくかによって、次の議論の心理的安全性というものにも非常に関わってくると思う。
- ・ 本当に自分が自分の意思で選べる選択肢を確保してもらった上でやるんだということと、形式的

にはそう見えても実質的にはなっていないというこのギャップをどう埋めるのかということをしかり押さえておかないと、安易に体制を理解して進めましょうとか、心理的安全性を担保しましょうと言っても、ものすごく難しい問題が絡んでくる。

- ・ 具体的には、例えば資料3論点4の上から2つ目の黒ポツの部分、「生徒及び教職員の人権多様性への理解、心理的安全性の担保」は、一番重要なところだと思うが、それを本当に実現するのであれば、「その希望が実現できる仕組み」と書かないと、本当は無責任だと思う。そこまでのことを踏まえた議論をしないといけないのではないだろうか。

(浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表)

- ・ 心理的安全性の担保はできると思う。今までしてこなかったことが問題だと思うので、できないなんて言っていてはいけないと思う。
- ・ 経済的に足りないところに市がお金を出すことも1つの解決の方法かもしれないけれど、それがすべてではないと思う。

(静岡県立大学 犬塚教授)

- ・ そこが全部だと言っているわけではない。そういう可能性も含めて、色々なケースが考えられるので、一個一個叶えられることに責任を持てるのかどうか、そこまでちゃんと考えてやらないといけないということである。私ももちろんやるべきだとは思う。

(浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表)

- ・ そのために、資料4のロードマップの中に必要な視点、学校の取組や行政の取組というのが入っているのであって、この委員会だけで子供たちの学校での服装の問題がすべて完結するとは思っていない。
- ・ 学校教育部だけではなく、UD男女課とか、健康増進課といった色々な部署が継続的に関わっていくことで達成されることだと思う。

(奥家委員長)

- ・ 行政の側からいうと、この狭義の制服については、市で何とか用意しますみたいな話があるのかないのかということであるが、現状において言うと、感覚的には難しいだろうと思う。
- ・ 犬塚先生がおっしゃるように、1つの到達点としていくつかの選択肢をすべての生徒が平等に選択できる環境を作るというのは、到達点として見ていくことはあると思うが、その実現はいつになるんだろうということ、その時点その時点での常に未来の状況というふうになるのではないかと考える。
- ・ そうすると、少し無責任な言い方になるかもしれないが、あまり極端にそれはあなたが選んだんですよねというところを突き詰めすぎないで、それは色々な状況の中でそれを選択しているということを我々周りがよく知った上で、場合によっては好きではないけどこれを着ているということもあるということを理解すること。何かの不利益が起こってしまった場合に、その生徒に対して、あなた個人の責任ですと言わないようにしていくということからスタートするというわけにはいかないか。

(静岡県立大学 犬塚教授)

- ・現実問題として、今申し上げた完全に実質的平等が実現できる状態というのは、一種の理念とか理想であり、その方向性は分かっているけど、おそらくそこにはたどり着けないものだろうと思う。
- ・リアルに考えれば、そのような観念的・理念的なゴールというものではなくて、到達はおそらく無理だろうけどただその方向に向かってどれだけ努力をしていますということがきちんと生徒たち一人一人に納得してもらえれば、よしとせざるをえない。しかし、すべての人が完全に平等にはならない中で、ある程度望まない部分も含めてこの服を着ていかざるをえない、でもそれを周りの人たちも理解し、その上でこの子はこの服を着ているんだということをきちんと支えていくような何らかの仕組みなり、体制なりがとれるように、そこまでは大人たちの責任で進めていく必要があると思う。

(奥家委員長)

- ・この点についてはおそらく皆さん異論はないところかなと思う。
- ・この資料3については、一旦置かせていただき、次の協議に移る。

4 協議(2)

(奥家委員長)

- ・2つ目の協議事項の「学校に着ていく服」の目指す方向性についての協議をしていく。
- ・「学校に着ていく服」の理念と目指す方向性、ロードマップの方向性について、事務局から説明する。

(事務局)

※資料4に基づき事務局から説明

(奥家委員長)

- ・1点目として、資料4の上段で、①から③まで出ている。直前の議論の中で犬塚先生からご指摘をいただいたが、選択という言葉がどこにもあり、これは非常に重要であるけれども、やはり選択もいろんな意味合いがあるということが見えてきている。
- ・選択と責任は、「学校に着ていく服」のあり方に関して言えば、表裏一体ではないということをまず置いて話をしていくというのは、あってもいいのかなというふうには思う。つまり、選択は生徒が自分ですということを保障するけども、だからと言って、裏返しで100%自己責任を負ってくださいとは言わないで選択と権利は切り離しておく。要するに、責任を負えるほど何かを持っているわけではないということで言うと、非常に自由な形でまず設定しておくのはどうなんだろうなというのが1点。
- ・2点目として、ロードマップの方で方向性という言葉になってくるが、例えば、学校に何らかの関わりを持っているような人たちに対してこれを示していく際には、方向性よりも、ある程度具体的に例示をしていく必要があると思う。
- ・例えば、靴下の色は、来年の4月から青もあり、緑もあり、白も紺も黒もあるけれどもというようなことや、靴も白いスニーカーだけではなくて、セルフペイントしたような靴で学校に通って

もOKなんですよみたいなことである。どういうふうに表れてくるのかというような具体的なものを示しつつ説明していかないと理解されないと思う。

- ・方向性を言っていくのは大事だが、必ず具体例を伴って示していくということは念頭に置いたほうがいいではないかなと思う。

(ミライ制服すすめ団 夏目団長)

- ・書面開催のときに、目指す方向性のタイトルについてのご意見をお伝えした。その時の私の提案の中では、「心理的安全性の高い『学校に着ていく服』」ではなぜいけないのかというような言い方をした。
- ・例えば、この委員会は「学校に着ていく服」について議論しているところで、服の話をしているので、制服が変わればいいのかなどと思い、そう書いた。先ほど事務局から、「学校に着ていく服」を実現していくことを通して心理的安全性のある学校をつくっていくという説明があったが、あえて制服から離れて学校づくりまでに書かれた意味を伺いたい。

(事務局)

- ・「学校に着ていく服」だけで、心理的安全性というものがすべて高まるということはないと考えており、心理的安全性が高いと言うと場所であるとか環境というところに繋がってくると思う。心理的安全性を高めるには、1つの要因として「学校に着ていく服」が実現することがあり、それによりこれまで制服について不安に感じていた子供の不満や不安が軽減されるということがある。
- ・「学校に着ていく服」の話し合いを通して、他にもこういったところを変えていきたいということの子供たちが気づき、学校の心理的安全性の向上に繋げていくというように、理念としてはその方向を目指したいということで提案をさせていただいた。

(ミライ制服すすめ団 夏目団長)

- ・人権の話なので、広がるのはいいなと思う。

(山本教育総務課長)

- ・これまで議論いただいている内容をみると、理解の促進、環境づくりというものがキーワードとして浮かんでくると思う。それはまさしく学校づくりなのではないかと言われるとそれも一理あり、そういう意味で学校づくりという言葉を使わせていただいている。

(奥家委員長)

- ・基本的には、学校づくりのプレーヤーは生徒になる。そこは、やっぱり押さえないといけない
- ・学校主導で何かを変えていくのではなくて、生徒たちがこういうことを色々な意見を交わしながら、「学校に着ていく服」の方向性をその学校の中で作り上げていくということで、その学校の風土なり、共通認識が高まっていくということなんだろうというふうに思う。
- ・この学校づくりというのは、学校サイドの方からこういうことで作りましょうということを示されたが、少なくともこの「学校に着ていく服」をどう実現していくかということに関して言うと、その学校を作っていくプレーヤーは生徒ですよというその視点を必ず言葉の下敷きとしてき

ちんと置いているというのは必要だし、そういうものですよということをお伝えしていかないといけないと思う。

（静岡県立大学 犬塚教授）

- ・言葉の使い方として、手段と目的の関係をはっきりしてくれということだと思う。
- ・「学校に着ていく服」を実現するという手段を通して、最終的に心理的安全性の高い学校づくりをすることが目的なのか。逆に、心理的安全性の高い学校をきちんと作っていくという手段を通して、「学校に着ていく服」というものを実現するのか。
- ・どっちが手段で目的であるかということ、ここできちんと決めておかないと議論の方向性が違う方向に行ってしまうと思うので、そのことはきちんと確認したほうがいいと思う。

（東京都立大学 丹野教授）

- ・「学校に着ていく服」検討委員会ですね。

（静岡県立大学 犬塚教授）

- ・私も服の実現をどうするかということが目的だと思う。
- ・私が先ほど申し上げたように、生徒が本当に自由に主体性を持って自己決定できるという状態が「学校に着ていく服」の実現した状態だとすると、それを支えるためにはどうしても心理的安全性の高い学校を並行して作っていかなければならない。
- ・その点については、ここでの議論できちんと確認しておくべきだと思う。

（浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表）

- ・事務局が提案した表現の方が良いと思う。
- ・心理的安全性が高い学校でなければ、心理的安全性の高い「学校に着ていく服」が実現できないとしたら、それはいつまで経っても実現できないと思う。
- ・心理的安全性の高い学校づくりの1つとして、制服の話があるし、例えば更衣室の話があったり、トイレの話があったり、体育とかの話があったりするのだと思う。

（静岡県立大学 犬塚教授）

- ・この委員会の議論は、制服をどうするかということが目的だったはずであるが、心理的安全性とか、学校環境をどう考えるかみたいな方向に議論がずれていると思う。

（東京都立大学 丹野教授）

- ・最初は、高いお金を出して制服を買ったのに、学校生活の大部分をジャージで過ごしていて、制服がもったいないという話が割合だと大部分を占めていたが消えてしまったように思う。
- ・新しい制服にすると、ジャージは着なくなるだろうか。

（ミライ制服すすめ団 夏目団長）

- ・ジャージだけになる可能性もあると思う。

(浜松男女共同参画推進協会 道喜理事長)

- ・取っ掛かりとしては、丹野教授がおっしゃったような問題や、経済的な負担が大きく、公的なリユースの制度が浜松市には無いこと、性の多様性に対応していないこと、それから今後外国人が増えていくことになかなか対応できてないことなどがあつた。
- ・それらに対して1つの線を引きってしまうことはもう難しいということだったので、「学校に着ていく服」ということで大きくなったと思う。ただ、そこをどうするかというところがまだもやもやしているから、線を引きながらやろうということである。
- ・そのプロセスの中で、主体が生徒であるならば、1つ1つ大人がこういったことで検討しているということもそうだろうし、それから実際に制度とカリユースの仕組みができるといったような現実的なものが出てくるのであれば、学校って変わるんだというような心理的安心感を覚えたり、信頼できる大人が増えるというのは子供にとってとてもいいことだと思う。
- ・信頼でき、自分たちの意見を表現できる、受け入れてくれる大人がいるということを担保していくということは、道のりは長いかもしれないが、このプロセスを1つ1つ実行していくことで、心理的安全性というものは高まっていくのではないかなと思う。
- ・見守る大人がいる場所があるということを具体的に示すことは良いのかなと思っている。
- ・この検討委員会の中で具体的に何をやっているかというのは、知って欲しいと思うし、このロードマップができて1つ1つ具体化していけば、この目指すところに向かっていくのだろうなというふうに期待している。
- ・今後このロードマップの中身について、これは誰が動かすか、誰がお金を出すかといった具体的なことが決まっていくことになるのだと思うが、そういうことを早急にやっていかなければならないというふうに思っている。

(東京都立大学 丹野教授)

- ・リユースの仕組みができると、最初は少し時間がかかるかもしれないが、経済的負担はすぐ下がるはず。だから、リユースの仕組みを市がどうやってきちんとつくれるのかも気になる。

(浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表)

- ・四角囲みの中の理念のところに、子供たちの目線が入るといいなと思っている。自分たちが主人公でこれなら安心して学校に行けるといように、子供たちが感じられるといいなと思う。
- ・心理的安全性の文言の説明が、本来はこれよりも広い話かなと思っている。心理学者エイミー・エドモンドによると、4つの因子とは、話しやすさ、助け合い、挑戦、新奇歓迎とされる。新奇歓迎とは、今まで当たり前から外れているとされていた人を奇異なものとして見ずに歓迎するという意味であり、この定義よりももう少し広くとらえてもいいのかなという気がした。

(ミライ制服すすめ団 夏目団長)

- ・心理的安全性はあるけれども自分は我慢していることによって、本人はハッピーでない場合があると思う。周りの目を気にしてこういう服を着ておけば大丈夫という心理的安全性はあるけれども、本人にとって決してハッピーではないということもある。
- ・例えば、たとえ変な服でもとか、失敗できるとか、試せるとか、周りと違ってなどというような言葉が入ってくると良いと思う

（奥家委員長）

- ・心理的安全性は、とても難しい言葉を使っているという気がする。僕らでも、そこら辺が揺らぐところがある。
- ・心理的安全性の高い学校づくりというのは、この検討委員会とすると、かなりのところまで持ち上げてきたぞという感じがする。もう少し平たい感じなのではないかと思う。
- ・そもそも中学校の生徒たちが、毎日の学校通学で何を着ていくのかをどれだけ担保するのか、その幅をぐっと広げていくということになると思う。この目標の高さによって、いろんなところに話が飛んでいく可能性も考えると、まずは「学校に着ていく服」を考えるというところを表に出すということなのかなと思う。
- ・心理的安全性といった少し学術っぽい言葉とか理念を表にして突き進むということはしないほうが良いと思う。
- ・実際の生徒たちが、どういうふうになっていくのかをイメージしやすいような表現に変えた方が良いのかなと思う。そのときに頭に出していくキャッチフレーズみたいなものがあるとよい。

（竜禅寺小学校 谷野校長）

- ・簡単に言えば、安心して学校に着ていける服ということであると思う。

（東京都立大学 丹野教授）

- ・その服を着ていけるようなルールを自分たちで考えましょうというそこまでだと思う。

（ミライ制服すすめ団 夏目団長）

- ・今1周回っている感じであるが、なぜそういうふうに議論が深まったかという、おそらく何か色々な選択肢さえ用意すればいいでしょということになりがちだから、心理的安全性という言葉になったと思う。
- ・せっかくここまで深まったものをなくしてしまうことはもったいない。選択できる部分がいっぱいあるよねというだけだとただ元に戻ってしまう。

（事務局）

- ・「学校に着ていく服」を決めればいいんでしょというふうになってしまわないような形に持っていきたいということもあり、少し難しい言葉になってしまったと思う。

（静岡県立大学 犬塚教授）

- ・責任を持てる範囲でしっかりやらないといけない。その「学校に着ていく服」を自分たちで考え、選んだうえで、そしてそれをまた学校もきちんと守ってくれるというような学校づくりをしていくイメージが伝わればいいなと思う。
- ・プレーヤーとしての主体はあくまで生徒であり、自分たちで考えて選んでそれは学校がきちんと保障するという学校。そういうニュアンスがきちんと入っていればいいと思う。

（奥家委員長）

- ・先ほど選択と責任は切り離れたほうがいいのかという話があった。犬塚教授のお話を聞

いて、生徒が選べる範囲のものの中から、それを選んだことの責任は、学校が負えばいいのかなというふうに思った。

- ・子供たちが作った一定の範囲の幅の中でありさえすれば、その服を着るという選択をしても良いということを決めるわけなので、その中から生徒が自分で着ることを決めてきた服に対して、子供たちが責任を負うのではなくて、学校がその部分の責任は負いますよというふうにしてあげれば、それはそれで接着すると思う。責任は誰もとりませんではなく、学校が責任を負うというふうにすることはどうだろうかと思う。

(浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表)

- ・選択できない子供がいるという犬塚教授の話はその通りだと思っている。社会生活で自分の思い通りに選択できないことはたくさんある中で、学校の中での服装の話考えたときに、先生たちが寄り添うことはすごく大事であり、それも1つの解決方法だと思う。
- ・必ずしも自分が思ったものは選べなかったとしても、そこに寄り添って一緒に考えてくれた大人がいたということは、子供たちの成長の中でとても大事なことであり、今あまりなされてないことではないかと思う。
- ・責任は学校が取るとするのは、それも含めて一緒に生徒の選択を支えていく、思い通りにならなかったとしても最大限一緒に考えていくという、そういう態度を見せるというような広い意味も込めてのものだと思う。

(静岡県立大学 犬塚教授)

- ・「学校が責任をとる」というと、何か法的責任なイメージを与えてしまうが、寄り添うことはとても大事なことである。
- ・他者に対して、完全に同化してその人のために全てを投げ捨てて、自己犠牲的にやるということは無理なので、できることは、決して見放さないで最大限寄り添うことだと思う。
- ・「学校に着ていく服」を生徒たちが自由に選択できて、学校が責任を持ってそこに寄り添うというような言葉でいいのではないかと思う。

(東京都立大学 丹野教授)

- ・欧米の大学の研究倫理委員会は、その仕組みをとっている。欧米の大学で研究するときには、研究倫理委員会を通して。研究倫理委員会が通した研究というものに対する何か問題が起きたときには、倫理委員会を通した大学が全責任を取る。最初の研究者自身はもちろん研究に対して責任を取らなくてはいけないけど、それが社会的な問題のような大きな事柄であったり、本人だけにすべき問題ではないということになったときには、それを認めた大学が全部責任を負う。
- ・そのような考え方と同じような形をとればいいんだと思う。

(奥家委員長)

- ・学校が責任を持つという言葉は、怖い印象を与えるが、要は地域の皆さんに理解が浸透していくには相当の時間がかかって、地域からは「あの子の服はあれでいいのか」みたいな話が必ず出てくる。それに対して、自己責任を極度に追及してしまうと、あれでいいのかという部分を生徒たちが答えないといけなくなってしまう。

- ・そうではなく、そのような声が地域から上がったときには、子供を面前に立たせるのではなくて、必ず学校が盾になって、本人に成り代わって学校が言っていくというようなことを想起した。
- ・そういう形で学校が前に出るよというふうにしていけば、子供たちは説明する必要がないので、この幅でいれば安心なんだということになるのかなと思う。これが、学校が責任を負うというふうに申上げた中身である。今のお二方の教授のお話もそういうことなんじゃないかなと思う。

(静岡県立大学 犬塚教授)

- ・子育て支援でもそうだが、伴走型支援というように、一緒に走って最後まで面倒見ながらケアしていくという発想に近いと思っている。
- ・責任を持って学校が寄り添い、一緒になって支えていくということが入ってくると良いと思う。

(浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表)

- ・資料4の点線の中の②のところで、TPOに合わせてという言葉が入っているところが少し気になる。
- ・学校が伴走していくことが大事というところはその通りだと思うが、子供たちに聞いてみると学校でTPOという言葉が使われてる時に、良いイメージの話を聞かないので、かけ離れているように感じる。
- ・それはなぜかという、子供たちが何で制服を着なければならないのかと先生たちに聞くと、「受験のときに困るから制服が必要だ」とか、「学校には勉強しに来ているんだから制服でなければならない」みたいな話がよく聞かれる。それがTPOという言葉と一緒に語られていることがとても多い。
- ・社会でのTPOはどんどん変わっていく中で、学校教育の中で語られるTPOというものは、昔から変わらず偏っているというイメージがあり、何かこうでなければならないという強制とか、「受験で困るのは君だ」みたいな脅しに使われてきたように感じる。そんなTPOという言葉でここでもまたこういう形で使うということに不安がある。

(奥家委員長)

- ・このTPOは、卒業式などの場面に合わせてということだと思う。

(浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表)

- ・社会人でも、例えば葬式や結婚式で着る服を毎日着ていく人はいないと思うし、大事なときに着て行く服と普段着る服は違う。それをTPOという言葉で全部まとめてしまうのは、少し違うと思う。

(奥家委員長)

- ・違う意味で怖いと思ったのは、TPOという言葉は、生徒たちの選択肢を自動的に制約するような方に働くようになることである。卒業式にふさわしい服を決めましょうみたいなことになってしまうと、それはここで検討されている方向性とずれるという感じがする。礼服を着るべきだみたいなことが、その裏に隠れていないかなということである。
- ・生徒が自分で考えることについては何の問題もないけど、その制度の側から、卒業式だしとか、離任式だしとか、「そういうときってあるでしょう。何かあるでしょう。」というふうに言うこと

自体がこの検討委員会の方向性と違うと思うので、TPOという言葉を表に出し過ぎてしまうと違う印象になってしまうというふうには思った。

- ・生徒たちが卒業式とか離任式がどういうものなのかということを理解すればいいだけのことで、そこから先に何を着ていくかは、自分で考えれば何でも良いわけである。
- ・TPOという言葉は取って良いと思う。

(浜松国際交流協会 岡田氏)

- ・日本で生まれ育った人は場面によって着る服が身に付いているが、外国人では、入学式でもジーンズにTシャツの人もいる。
- ・卒業式は、結婚式に出るようなドレスで行ったりする。例えば、ブラジルで育って、日本に来た大人は、公式の場にスーツで行くという考えがない。
- ・そのような日本にならないようになってほしい。

(浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表)

- ・そうすると、その辺りは現場の先生たちが一緒に考えるなどになるだろうか。

(静岡県立大学 犬塚教授)

- ・全ての生徒たちが自分で主体的にゼロから考えられるかということ、そのために学校があるわけである。
- ・決して強制になってはいけなく同時に、例えば学校を卒業して社会に出たら、それは残念ながらかもしれないけど、社会は非常に画一的になっていて、スーツで入社式に望まなくてはいけないという現実がある。そういう色々な現実がある中で、でも最後は自分で決めていいんだよと、ただそのために悪い部分も良い部分も含めて色々な情報をしっかりと学校が生徒に伝えて、そういった情報を持った上で自分で選択するというようにそこをリードしていったらいいということ一番大事だと思う。
- ・あくまで主体的に生徒が自己決定するための支援として、色々な情報提供をしたり相談に乗ったりすることを学校がやるということは大事だと思う。それが、伴走型や寄り添い型の支援であり、学校の責任の取り方の1つでもある。

(浜松男女共同参画推進協会 道喜理事長)

- ・中学生だと高校への内申を考えたときに、いつもTシャツとジーンズばかりみたいな生徒に対して、先生方の評価が偏らないようにしなくてはいけない。
- ・見た目で判断するのはどうしても人間としてはあると思うので、ロードマップに見た目で判断しないという点が必要だと思う。

(浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表)

- ・矢印の中の間の「生徒個人の権利であり」の後に「各学校が生徒主体で決めた方針等に基づく選択であれば、他者から強制されたり阻害されたりしない」とある。「各学校が主体で決めた方針等に基づく選択であれば」がここに入っていると、自分で決めた選択と学校が決めたものがぶつかるような気がする。

- ・僕は別の話だと思っていて、例えば「『学校に着ていく服』の選択は生徒個人の権利であり他者から強制されたり阻害されたりしない。」が1つのまとまりで、もう1つのまとまりとして「各学校の方針等は生徒主体で決める。」だと思う。

(静岡県立大学 犬塚教授)

- ・各学校という言葉は取って良いと思う。
- (浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表)
- ・「各学校が」を取っても、自分の選択が「生徒主体で決めた方針等に基づく」その選択でなかったとしたら、他者から強制されたり阻害されてもいいかのようにとれてしまうので、僕は完全に離れた方が良くと思う。

(事務局)

- ・入れた理由としては、生徒主体で「学校に着ていく服」をこういう方針で決めましたという前提があり、それはある程度担保されなければならないと考えているためである。
- ・決めた方針から外れ、好きなものをなんでも着ていっても良いというふうにしてしまうと、それはそれで「学校に着ていく服」というものではなくなってしまうというところがあり、間に入れていただいた。

(浜松男女共同参画推進協会 道喜理事長)

- ・どんな服を着て来てもいいのだと思う。決めた方針に基づく選択であってもなくても、どんな服でもということをお大卒で決めていこうとしているのだと思う。
- ・そうでないと、生徒主体で決めた方針の中に先ほどから出ているような、周りに迎合して決めたなどというように、マイナス要因の方針で決める場合もあるかもしれない。

(事務局)

- ・この生徒主体で決めた方針というのは、例えば〇〇中学校の「学校に着ていく服」は、こういう方針でやりましょうというものを生徒主体で決め、その枠の中であれば何を選んでもいいというイメージである。

(静岡県立大学 犬塚教授)

- ・そうすると、「『学校に着ていく服』の選択は、生徒個人の権利であり、生徒主体で決めた方針等に基づく選択なので、他者から強制されたり阻害されたりしない。」でどうだろうか。

(奥家委員長)

- ・教育委員会は1文にしたがるが、2つあってもいいかなとも思う。

(ミライ制服すすめ団 夏目団長)

- ・方針はいつでも更新できるというか、常に更新することを前提とした方針というふうに書いておかないと怖いと思う。やっていく中で気づくこともある。

（奥家委員長）

- ・この部分は、これから積み上げていく議論の土台になってくる部分であると思う。じっくりと色々なことを考えながら、盛り込みつつ進んでいきたいと思う。